

国 不 建 第 1 3 5 号  
令和 2 年 9 月 1 8 日

建設業団体の長 殿

国土交通省不動産・建設経済局建設業課長  
( 公 印 省 略 )

災害に備えた待機時における作業員等の安全確保について

建設企業は、災害発生時の状況把握や災害応急対策、災害復旧に関する工事を最前線で担う「地域の守り手」として、住民の安全・安心の確保に大変重要な役割を果たしています。

各種団体等との災害協定や維持工事の契約等に基づく出動要請に備えて待機する場合には、当該待機拠点について、あらかじめ、ハザードマップで災害の危険性を確認し、作業員等へ周知することや、万が一、災害の危険が差し迫った際には、避難情報等に注意し、作業員等の安全確保を最優先に行動することが極めて重要です。

これらの点について、災害協定締結業者や維持工事等の契約相手方に周知するよう、別添 1、2 及び 3 のとおり、地方整備局及び地方公共団体等宛てに通知されておりますので、各通知の記載内容について十分ご留意いただくとともに、傘下企業に対する周知・徹底をお願いいたします。

[別添 1] 水管理・国土保全局防災課長から地方整備局等あて通知（国水防第 9 3 号）

[別紙 2] 大臣官房技術調査課長から地方整備局等あて通知（国官技第 1 6 8 号）

[別添 3] 不動産・建設経済局建設業課長から各都道府県入札契約担当部局長あて通知  
（国不入企第 1 4 号）

国 水 防 第 9 3 号  
令和 2 年 9 月 1 8 日

北海道開発局 事業振興部長 殿  
各地方整備局 統括防災官 殿  
沖縄総合事務局 開発建設部長 殿

国土交通省  
水管理・国土保全局 防災課長  
( 公 印 省 略 )

災害協定に基づく活動に備えた待機時における作業員等の安全確保について

日頃より災害対応、災害関連業務へのご理解・ご協力ありがとうございます。

本年も令和2年7月豪雨や台風第10号など、地域に深刻な影響を与える自然災害が相次いで発生しています。

災害発生時の状況把握や災害応急対策又は災害復旧に関する工事及び業務を迅速かつ円滑に実施するため、あらかじめ、災害時の履行体制を有する建設業者団体や業務に関する各種団体等と災害協定の締結等必要な措置を講じていただいているところですが、災害協定に基づく出動要請に備えて待機する場合、下記の点に留意いただくよう、災害協定締結業者に周知・徹底願います。

また、国土交通省の対応を参考にさせていただくため、貴局管内の都道府県等に対しても当文書を共有いただくようお願いします。

記

- (1) 災害対応に関する工事又は業務の実施に備えた待機拠点について、あらかじめ、市町村が作成する洪水や高潮、津波、土砂災害等のハザードマップ（※1）で災害の危険性を確認し、作業員等へ周知すること。
- (2) 災害の危険が差し迫った際においては、河川の水位や土砂災害の危険性などの情報（※2）、市町村等から発表される避難情報等に注意し、作業員等の安全確保を最優先に行動すること。

※1 ハザードマップの情報は、市町村のホームページや「ハザードマップポータルサイト」からご確認いただけます。

※2 河川の水位や土砂災害の危険性の情報は、「川の防災情報」や「危険度分布」などからご確認いただけます。

以上

国 官 技 第 168 号  
令和 2 年 9 月 18 日

各地方整備局 企画部長 殿  
北海道開発局 事業振興部長 殿  
沖縄総合事務局 開発建設部長 殿

大臣官房 技術調査課長

災害に備えた待機時における作業員等の安全確保について

災害発生時の状況把握や災害応急対策又は災害復旧にあたっては、建設業者団体や業務に関する各種団体等との災害協定に基づく対応のほか、維持工事等の契約に基づいた対応が行われている。

この度、別紙「災害協定に基づく活用に備えた待機時における作業員等の安全確保について」（令和2年9月18日付け国水防第93号）により、災害協定に基づく出動要請に備える場合の留意点について通知されたところであるが、これに限らず、維持工事等の契約に基づいた出動要請に備える場合においても留意いただくよう、維持工事等の契約に基づく受注者に周知・徹底されたい。

# ハザードマップポータルサイト

(参考)

身のまわりの災害リスクを簡単に調べることができます！

<https://disaportal.gsi.go.jp/>



身のまわりの災害リスクを  
まとめて知りたい方はこちら

## 重ねるハザードマップ

～災害リスク情報などを地図に重ねて表示～

洪水・土砂災害・津波のリスク情報、道路防災情報、土地の特徴・成り立ちなどを地図や写真に自由に重ねて表示できます。

地図を見る

場所を入力

住所検索フォームに住所を入力！

表示する情報を選ぶ



洪水(想定最大規模)  
洪水(計画規模)はこちら



土砂災害



津波



道路防災情報

## 各種災害リスク情報

洪水浸水想定区域

土砂災害警戒区域等

津波浸水想定

道路防災情報

【表示例】洪水浸水想定区域＋土砂災害警戒区域等＋道路防災情報



ハザードマップ

検索

全国各市町村のハザードマップを  
ご覧になりたい方はこちら

## わがまちハザードマップ

～地域のハザードマップを入手する～

各市町村が作成したハザードマップへリンクします。地域ごとの様々な種類のハザードマップを閲覧できます。

地図で選ぶ

まちを選ぶ

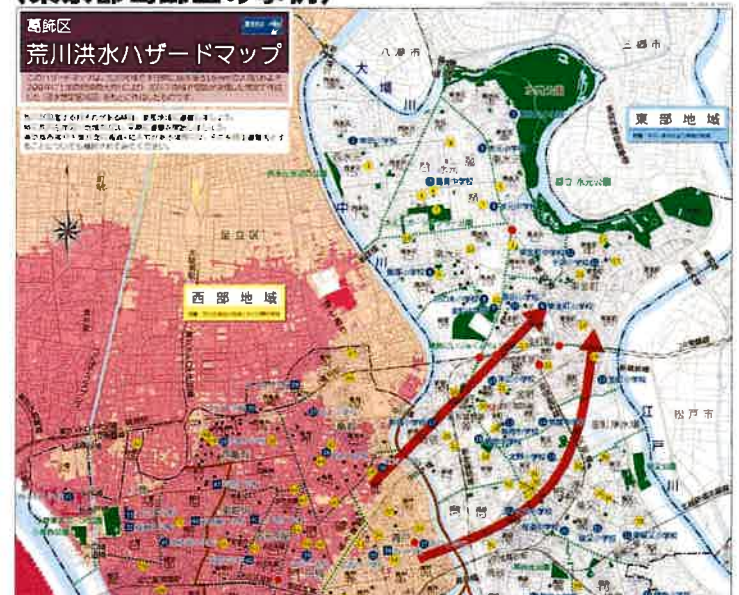
都道府県

市区町村

▲市区町村名を選択



## (東京都葛飾区の事例)



国土交通省国土地理院 応用地理部 地理情報処理課  
国土交通省 水管理・国土保全局防災課

○お問合せ先(国土地理院)  
TEL:029-864-1111(代表)  
Email:gsi-portal@gxb.mlit.go.jp

国不企第14号  
令和2年9月18日

各都道府県入札契約担当部局長 殿  
各指定都市入札契約担当部局長 殿

国土交通省不動産・建設経済局建設業課長  
( 公 印 省 略 )

災害に備えた待機時における作業員等の安全確保について

災害発生時の状況把握や災害応急対策、災害復旧に関する工事及び調査・設計・測量等については、建設業者団体や業務に関する各種団体等との災害協定のほか、維持工事等の契約に基づき実施されているところです。

この度、災害協定に基づく出動要請に備えて待機する場合の留意点について、別紙1「災害協定に基づく活動に備えた待機時における作業員等の安全確保について」（令和2年9月18日付け国水防第93号）により、地方整備局等宛てに通知しておりますので、お知らせいたします。

また、維持工事等の契約に基づく出動要請に備える場合についても、同様に留意するよう、別紙2「災害に備えた待機時における作業員等の安全確保について」（令和2年9月18日付け国官技第168号）により、地方整備局等宛てに通知したところです。

貴団体におかれても、その内容についてご理解いただくとともに、維持工事等の契約を締結している受注者に対して、維持工事等の契約に基づく出動要請に備えて待機する場合には、別紙1「災害協定に基づく活動に備えた待機時における作業員等の安全確保について」に記載した点に留意していただくよう、周知をお願いいたします。

また、各都道府県におかれては、貴都道府県内の市区町村（指定都市を除く。）に対する周知をお願いいたします。

監 第 491-1 号  
令和 2年 9月24日

各市町村長 殿  
(契約担当課扱い)

茨城県土木部長

災害に備えた待機時における作業員等の安全確保について（通知）

このことについて、国土交通省不動産・建設経済局建設業課長より別添のとおり通知がありましたので、その趣旨に鑑み、貴市町村発注工事等において適切に対応願います。  
また、庁内に対する周知をお願いいたします。